

## ② 区における地域行政機能の拡大・強化 港北区役所屋上緑化事業の試み(港北区)

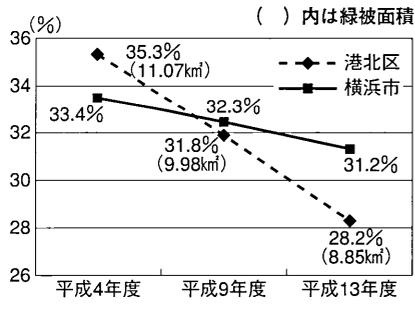
水谷 誠  
今井健太郎

港北区  
区政推進課長補佐  
港北区  
区政推進課企画調整係

港北区役所屋上緑化が昨年の11月17日にオープンした。平日午前9時から午後5時まで一般開放しているが、マスコミに取り上げられたことや庁舎内に案内を掲示していることもあり、来客者も多く、冬でも晴れの日には1日100人を超えることもある。乳幼児健診がある日などは、お子様連れの方がお弁当を持ってきてベンチで食べているのを見かける。先日、あるお客様が「買物の帰りに立ち寄りまして。」と声をかけてくださった。区役所に直接用事のない方がいらっしゃってくれたことがとてもうれしかった。

また、維持管理運営にあたっては19人の区民ボランティア「屋上緑化グリーンサポーター」とはお互いに協力しあいながら進めている。

図-1 緑被率の推移



① なんで屋上緑化？  
の屋上緑化事業、どこからこんな企画が出てきたのか。それは、平成14年8月に屋上緑化の新聞記事が目にとまったことがきっかけである。緑化した建物の室内温度が下がってエアコンの使用頻度が減るぐらいと思っていたが、さまざまな効果があることが書いてあり、また、調べていくうちに数多くの緑化の工法があることを知った。

市内最大の人口約31万人の港北区はJR横浜線、JR東海道新幹線、東急東横線、市営地下鉄の鉄道網と第三京浜道路や都市計画道路などの道路網の発達により利便性も高く、市街化が進み、緑が減少していた。

港北区の緑被率を調べたところ、平成4年では市平均より高かったが、平成9年に逆転、平成14年にはさらに減少し、市平均との差が広がっている(図1参照)。さらに、これを面積で表したところ、平成9年から平成14年の減少面積は1.13km<sup>2</sup>となり、18区でもワースト3に入っていた。港北区では、今後も地下鉄や高速度道路の事業もあり、市街化が進む可能性が高い。そこで、緑の創出・活用・保全という全体の計画を検討すると同時にそのモデル事業として屋上緑化事業を企画しようと考えた。後の環境保全局との調整でわかったのだが、環境保全局環境科学研究所で行った横浜市ヒートアイランドのシミュレーションから港北区は市域の中でもヒートアイランド(熱の島)になるような結果が出ていたと聞いた。その結果もあり、まずまず屋上緑化事業を実現したいと思ったのである。また、単純に屋上緑化を行うだけでなく、屋上緑化による温度の低減効果も数値などを区役所内で表示できれば、区民の方への広報啓発ともなることも考えた。そしてここで必ず考えなくてはならないのが、維持管理。ハードを作る

ときには避けて通れない課題である。今回、完成後の一般開放を予定していたため、維持管理は区民参加を進めることを考えていた。

② 事業化(予算化)されるまで  
自に大まかな事業計画を作ってみたものの、予算化されなくては意味がない。区が事業の予算化を進めるには二つの方法があった。ひとつは「個性ある区づくり推進費」で行う。この個性ある区づくり推進費とは

- ① 局の縦割りの弊害をなくし、区役所の自主性を高める予算
- ② 地域のニーズに的確に対応し、個性ある区づくりを推進できる予算
- ③ 地域的、個別的、緊急的ニーズに迅速に対応できる予算
- ④ 区役所職員が主体的に参画できる予算

ひとつは「個性ある区づくり推進費」で行う。この個性ある区づくり推進費とは

ひとつは「個性ある区づくり推進費」で行う。この個性ある区づくり推進費とは

を目的として作られたもので、平成14年度までは各区1億円でさまざまな区独自の事業を行ってきた。

もうひとつは「区要望」での実現。区要望というのは区や地域が抱える課題を解決していくために、局が所管する事業について、毎年度の予算

編成にあたり区役所から各所管の局に対して要望を行い、局の事業への反映を目指す制度である。ただし、所管局は18区の要望を踏まえようとして、各局が要望したものがすべて実現するとは限らないのである。

今回の屋上緑化事業を考えた場合、区づくり推進費の枠の中で行うには予算額が大きい。仮に実現したとしても、区単独事業となり緑政局、環境保全局との連携がとりにくくなり、専門のセクションがない区が行うことは困難と予想された。また、区要望で行った場合、今回の事業の所管は緑政局と環境保全局と港北区となり、個々の予算要求となるため、局内の優先順位等により、局の予算要求を判断する財政局に区としての要望がどの程度伝わるかが不透明な面が予想され、従来の制度では実現が難しいと思われた。

私は、当時、職員となって2年目で2回目の予算要求だった。複数局を巻き込むようなプロジェクトの場合、一プロジェクト毎で予算要求することができれば、もっと効率的、効果的な予算要求もできるのではと思ったこともあった。

ちょうどそんなときに、平成15年度予算要求の仕組みが発表され、予算編成の見直しにより、区が財政局へ直接要求できる仕組みを試験的に行うことになったのである。これは、従来の区要望から一歩進めた形で区が区ならではの視点から必要と思われる事業を予算要求することができるといえるのである。

これからの区役所機能強化の検討に活かすとともに、局区双方の意識改革のきっかけという位置づけである。

この話を聞いたときに、区が直接要求でき、プロジェクトでまとめて予算要求ができるという仕組みは今回のような局・区の合同事業にはぴったりではと思った。今回の合同事業は

緑化デザイン確定、緑化工事  
 温度低減の効果測定、区役所ロビーにおける温度表示板設置  
 環境保全局  
 緑化デザインの検討から維持管理まで区民参加の取りまとめ

港北区役所  
 早速、緑政局緑化推進課と環境保全局環境科学研究所に相談を持ちかけたところ、区が行う予算要求について積極的なバックアップをいただいた。財政局への予算要求ヒアリング時にも同席していただき、納得できるプレゼンテーションとなった。

そして、いくつかの段階を経て予

算要求のこの試験的な仕組みの第1号に港北区役所の屋上緑化事業が予算化されたのである。

③ いよいよ事業スタート

成15年4月から本格的に事業を進めるにあたり、港北区では3月に広報区版とホームページ、タウンニュース（ミニコミ誌）でボランティアを募集した。

緑化デザインの検討から維持管理まで参加してもらうということをお願いした。その結果、区民20人の応募があり、最終的に19人となった。ちなみに広報区版とミニコミ誌を見て応募した方が半々でホームページを見て応募した方は残念ながら0人であった。

4月に入り、実際どのように進めるかを関係課と調整し、10月末完成とした。

個人的には夏までに完成すれば、屋上緑化の効果も早い段階で確認が取れると思っていたのだが、日程的に困難であった。

5月からボランティアとの連絡会がスタートした(図2参照)。緑化のデザインを確定するために5・6月で4回開催した。区で用意した、たたき台に意見をいただき、それを踏まえ緑政局で検討してもらい、2回目の連絡会で緑政局にデザイン案を提案していただいた。それをもとに緑化場所である屋上に通路と緑化部分の境目となる縁石部分をビニール紐で示し、イメージしやすいよう

図-2 屋上緑化関連工事と活動ボランティア連絡会のスケジュール

項目	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬															
屋上緑化工事 (緑政局)																											
温度低減効果測定工事 (環境保全局)																											
屋上緑化活動ボランティア 連絡会																											

にしたところ、ボランティアの方に好評でデザインについて大筋で合意が取れた。3・4回目で雨水を利用した池の設置や植栽の種類等についてボランティアから要望・意見をいただき、7月初旬には緑化デザイン案が固まった。緑化工事は9月25日から始まり、約1ヶ月で完成した。



写真-1 資材をクレーンで運びあげた

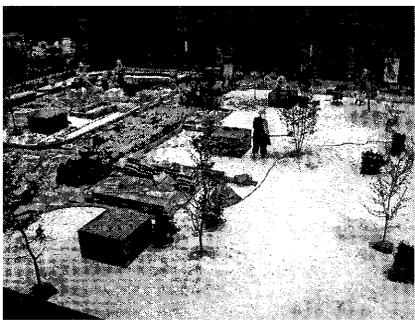


写真-2 軽量土壌が白色のため、雪のように見えた

工事車両の関係で土日に工事を集中させたため、区役所職員の多くは工事が進んでいることを知らなかったようだ(写真1、2)。ボランティアの方々には自分たちが参加した計



写真-3 ボランティアで花の植え込み

画が実施されていくのを見てもらうだけでなく、実際に花壇部分に花の植え込みを行っていただいた(写真3)。

環境保全局環境科学研究所には第1回目の連絡会で横浜地域のヒートアイランドの状況等説明していただき、温度低減の効果測定の概要を説明していただいた。ボランティアの方は地域のヒートアイランドの図で示されたシミュレーション結果にとっても関心があるようだった。10月の連絡会で1階ロビーへ設置する温度表示板と広報パネルをボランティアへ説明していただいた。温度低減効果測定工事は緑化工事が終了後に行われた。

今回の効果測定は気温、コンクリート表面温度(緑化していない表面温度)、緑地温度(緑化している地中温度)の3種類を1階に設置する温度表示板にリアルタイムに表示するとともに、気象データを含む全データをYCAN(※)を通じて環境保全局環境科学研究所へリアルタイ

ムで送り、データの蓄積を行うものである(写真4)。



写真-4 1階に設置した温度表示板

維持管理の手法についてはデザインが固まった7月以降、連絡会でボランティアの方と区役所側で検討を行った。

オープンを11月17日(月)とし、一般開放前にオープニング式典を開催することとなった。私は式典でテーパーカットをすることは頭になく、出席者が屋上で参加できるイベントをしたかった。ボランティアとの連絡会で屋上の樹木の種類がわかるよう、樹名板をつけたいと提案があったので、樹名版を取り付ける作業を式典のイベントと決めた。樹名版はボランティアからの提案で間伐した丸太をスライスした木のプレートものを採用した。丸太は緑政局北部農政事務所に協力いただき、寺家ふるさと村へ間伐材をとりに行った。丸

太をスライスする作業は地域作業所に委託し、樹種名はボランティアの方に書いていただいた(写真5)。



写真-5 ボランティアが書いた樹名板

この樹名版はなかなか好評で、式典参加者からも問い合わせがあったほどである。

以上がスタートからオープンまでの道のりであったが、事業がスタートしてからは区主導というよりボランティアが主役になるよう区はコーディネートに心がけた。

(詳細は

<http://www.city.yokohama.jp/me/kohoku/susin/kikaku/okujou/index.html>)

#### ④事業の要「屋上緑化グリーンサポーター」

維持管理のボランティアは「屋上緑化グリーンサポーター」と名称を決め、活動を行っている。

このボランティアは20代から定年を迎えた方まで幅広い。また、造園関係に携わっている方からお花好きな方、池の観察活動をされている方までボランティアへの意気込みもさまざまであった。ボランティアの方々のやる気を発揮し続けるために連絡会では多くの意見、提案を発言していただき、最大限尊重する形ですすめた。ただ、連絡会では区役所とそれぞれのボランティアとの対話になりやすく、ボランティアの横のつながりをどうやって進めるかが課題と思われた。しかし、今ではボランティア同士の打ち合わせが区役所外で行われるなど、自主的に横のつながりが図られており、まずまずの滑り出しではないかと思う。

このボランティアは20代から定年を迎えた方まで幅広い。また、造園関係に携わっている方からお花好きな方、池の観察活動をされている方までボランティアへの意気込みもさまざまであった。ボランティアの方々のやる気を発揮し続けるために連絡会では多くの意見、提案を発言していただき、最大限尊重する形ですすめた。ただ、連絡会では区役所とそれぞれのボランティアとの対話になりやすく、ボランティアの横のつながりをどうやって進めるかが課題と思われた。しかし、今ではボランティア同士の打ち合わせが区役所外で行われるなど、自主的に横のつながりが図られており、まずまずの滑り出しではないかと思う。

#### ⑤今回の予算要求制度に対して

今回の財政局への直接要求制度については個人的にはとてもタイミンが良かった。頭の中で描いた計画が実現できたわけだから。おそらく、この制度がなければ、平成15年度に区役所屋上緑化は実現しなかったと思う。

区役所から見てこの制度は予算要求制度のひとつの手段としてはいい手法ではないかと思う。今回の事業を、「緑被率」というキーワードで考えてみる。港北区は市平均より下回っているが、順位でいえば18区中11位で沿岸部を中心とした7区は港

北区より低い。したがって、全市の見れば優先度は港北区ではなかったかもしれない。前にも述べたが区要望では区が要望する先である局は全市的に判断するのである。区役所は自らの区のみを見つめるが、局は全市を見る。その視点の違いを埋める手法の一つが今回試行された制度だと思ふ。

#### ⑥本事業に協力いただいた方々へのお礼

今回の事業に協力いただいた屋上緑化グリーンサポーターの方々、緑政局、環境保全局、建築局、下水道局、総務局、財政局にお礼を言いたい。

#### ⑦余談

昨年2月の早朝にNHKで事業が放映され、業界紙に掲載された後、屋上緑化に関する業者が多く区役所へ来た。私は初めての経験で驚くと共に名刺が不足してしまつた。結局のところ、緑化工事の所管局は区ではないため、緑政局を紹介することとなったのだが…。(もしかししたら、これがこの制度の課題?)

※市役所内部の業務を効率的・効果的に進めるための庁内ネットワーク(“Yokohama Communication Network”の略)